

第2回 (定例) 豊岡市農業委員会総会 (定例会) 会議録

平成30年5月24日 (木)

(豊岡市役所3階会議室)

午後1時30分開会

議事日程

諸 報 告

- 日程第1 議事録署名委員の指名について  
番 委員  
番 委員
- 日程第2 会期の決定について  
月 日 日間
- 日程第3 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
- 日程第4 第9号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について
- 日程第5 第10号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について
- 日程第6 第11号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について
- 日程第7 第12号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について
- 日程第8 第13号議案 農用地利用集積計画の決定について

出席委員 (16名)

- |      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 宮 岡 正 則 | 2 番  | 加 悦 富美恵 |
| 3 番  | 高 尾 利 美 | 4 番  | 原 清 美   |
| 6 番  | 井 谷 勝 彦 | 7 番  | 田 中 直 喜 |
| 8 番  | 上 坂 光 広 | 10 番 | 西 沢 泰 裕 |
| 11 番 | 宮 口 豊   | 12 番 | 北 垣 裕 次 |
| 13 番 | 齋 藤 善 久 | 14 番 | 石 橋 重 利 |
| 15 番 | 尾 口 正 信 | 17 番 | 村 田 憲 夫 |
| 18 番 | 大 原 博 幸 | 19 番 | 森 井 脩   |

欠席委員 (3名)

- |      |         |     |         |
|------|---------|-----|---------|
| 5 番  | 蜂須賀 久 人 | 9 番 | 水 嶋 義 彦 |
| 16 番 | 永 井 辰 正 |     |         |

事務局出席職員職氏名

農業委員会事務局長……………宮 崎 雅 巳 農業委員会事務局次長…橋 本 明 宏

#### 会長挨拶

○議長（森井 脩） みなさん、こんにちは。ご苦労さまです。春になりまして天候が比較的恵まれているというか安定していると思ひまして、春の農作業も順調に進んで、六方田んぼもだんだん田植えが進んできたような感じがしております。ただ、気温の寒暖差といいますか大きいものですから、体調のことも心配ですし、これから先の気候の変動も心配かな、そんな思いもしながら、私もわずかながらも農業にいそしんでいるところです。今日は第2回の総会でございます。新年度我々農業委員会もいよいよ2年目に入ってきました。1年目は慣らし運転でもありましようが、2年目からはしっかりと実績をあげて成果が出ることを目指しながらがんばっていきたいと思っております。改めましてよろしくお願ひをしたいと思います。簡単ですが開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

#### 諸報告

○議長（森井 脩） 日程に先だち諸報告をします。

本日の総会欠席の届け出は、5番 蜂須賀久人委員、9番 水嶋義彦委員、16番 永井辰正委員、以上、3名の通告を受けております。

#### 行政報告

○議長（森井 脩） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（森井 脩） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は16名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第2回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件5件、許可申請案件13件、証明案件3件、協議案件1件、合計22件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

#### 議事録署名委員の指名

○議長（森井 脩） 日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

7番 田中直喜委員

8番 上坂光広委員

以上の委員をお願いします。

#### 会期の決定

○議長（森井 脩） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第2回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって第2回総会（定例会）は、本日5月24日の1日間と決定しました。

#### 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について

○議長（森井 脩） 日程第3、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」の報告事項を終わります。

#### 第9号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（森井 脩） 付議事項に入ります。日程第4、第9号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件につき追加説明をお願いします。現地調査員を代表して、14番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員（石橋 重利） 5月11日に事務局2名と、それから北垣委員と私とで現地調査をしております。特に問題はございません。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。よって、第9号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第10号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（森井 脩） 日程第5、第10号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

現地調査員を代表して、15番 尾口委員、お願いします。

○現地調査員（尾口 正信） 5月14日、大原委員と事務局の方2名、関係部局の方2名で現地調査をしましたけど、特段問題はありませんでした。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認めます。

よって、第10号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第11号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長 (森井 脩) 日程第6、第11号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (森井 脩) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な場合につき追加説明をお願いします。

現地調査員を代表して、15番 尾口委員、お願いします。

○現地調査員 (尾口 正信) 5月14日、大原委員と事務局の方2名、関係部局の方2名で現地調査をしましたが、特段問題はありませんでした。以上です。

○議長 (森井 脩) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第11号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第12号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長（森井 脩） 日程第7、第12号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件につき追加説明をお願いします。

現地調査員を代表して、14番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員（石橋 重利） 5月11日に事務局2名、北垣委員と私とで現地調査をいたしました。特に問題はございませんでした。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

18番 大原委員。

○18番（大原 博幸） 6番の袴狭の案件、これ5,000平方メートルほど転用という非農地証明ということなんですけど、これ、跡地利用といいますか雑種地となっていますけど、何か利用計画というのはあるのでしょうか。

○事務局（宮崎 雅巳） 先ほど事務局が説明しました出石町当時は工業団地の用地として管理がなされていたんですけど、その後工場を誘致することができず、一旦、工業団地の用地としては諦めたようです。ただ、市の財産で持っていて利用価値がないので、売却という行為はなされて、売却相手が入札によって定まったようでした、このままですと売却できないので工業団地の目的で出石町は取得したんですけど、そうでない理由になったもので、非農地証明で農地でないことを証明して売却するということになっておりますので、そのための非農地証明ということになります。

○議長（森井 脩） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森井 脩) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森井 脩) 異議なしと認めます。

よって、第12号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第13号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長(森井 脩) 日程第8、第13号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長(森井 脩) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森井 脩) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森井 脩) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森井 脩) 異議なしと認めます。

よって、第13号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

閉会

○議長(森井 脩) お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、平成30年度第2回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時15分閉会